

令和元年6月24日現在

機関番号：34310

研究種目：挑戦的萌芽研究

研究期間：2015～2018

課題番号：15K12933

研究課題名（和文）沖縄独立の人文的意義に関する予備的考察 - 戦後歴史学を中心に -

研究課題名（英文）Preliminary consideration on the humanistic significance of Okinawa independence

研究代表者

富山 一郎 (TOMIYAMA, ICHIRO)

同志社大学・グローバル・スタディーズ研究科・教授

研究者番号：50192662

交付決定額（研究期間全体）：（直接経費） 2,700,000円

研究成果の概要（和文）：沖縄は近代的主権の淵、あるいは例外状態の位置にたえずおかれてきた。恒常的に例外化に曝されているといってもいい。このような位置から歴史を描くことを検討した。結論としていえることは、歴史を語る言葉は既に、驚くほど近代的主権やその基盤である領土あるいは国民という主体に浸食されていることである。あるいは何を政治といい、経済といい、社会というのかという前提や、公的領域と私的領域の区分も、近代的主権が構成する秩序を担っている。したがって、例外化に曝された位置が歴史を獲得することは、まずもって何を歴史というのか、その歴史はいかなる言葉において担われるのかという問いとしてあることが明らかになった。

研究成果の学術的意義や社会的意義

社会的には「沖縄独立」という声は現在そこかしこに生じている。それを肯定的にせよ否定的にせよ沖縄の歴史をふまえて議論する枠組みは、いまだ明確になっていない。いいかえれば領土的主権を前提にしない歴史や政治を議論する枠組みがいまだ存在しないのである。本研究は、単に人文的検討ということだけではなく、現在の社会運動などにおける「沖縄独立」という声や情動をいかに議論のテーブルにのせるのかという問いに答えようとしたものである。いまだ論点を提示するにとどまっているが、「沖縄独立」をめぐる、可能か不可能かといった単純な区分ではない議論の可能性を提示した点で、その社会的意義は大きいと考える。

研究成果の概要（英文）：Okinawa has always been located in an abyss of modern sovereignty, or what we call a “state of exception.” Or we may say that Okinawa is constantly being exposed to the violence of exceptionalization. In this study, I wish to discuss how to narrate history from this perspective. To conclude, our conventional historical language is always-already implicated in the concept of modern sovereignty and its premises, that is, territory and national subjectivity. In other words, the premise of what we call politics, society, and economy-in addition to the distinctions we make between public and private spheres-bears the mark of modern sovereignty. Therefore, when we realize that the site of exceptionalization has its own history, we must ask, “What is history?”

研究分野：沖縄近現代史

キーワード：沖縄戦後史 沖縄独立 領土的主権 生権力 軍事的暴力

様式 C - 19、F - 19 - 1、Z - 19、CK - 19 (共通)

1. 研究開始当初の背景

近年、沖縄の自立、自己決定あるいは独立という言葉が、社会運動の場面で登場するようになった。こうした言葉は単に、社会運動におけるスローガンの文脈だけではなく、沖縄近現代史がかかえこんでいる、歴史的な独自性があると考えられる。沖縄にかかわる独立論の系譜は、近現代史の中で少なからず存在する。また近年、松島泰勝氏らが中心となって、琉球民族独立総合研究学会が設立され、松島氏が執筆した『琉球独立論』(バジリコ 2014年)も、大きな反響を呼んでいる。本研究は、こうしたこれまでの沖縄独立をめぐる系譜をふまえながら、今日登場しているこうした独立に焦点を当てている。

こうした独立の動きに対するアカデミアにおける評価は複雑である。第一に、国家論やポストコロニアル・スタディーズからは、独立ということ掲げることへの極めて否定的な評価が与えられている(たとえば新城郁夫らによる批判)。そこでは、脱植民地化のプロセスが、民族独立において達成できなかったという世界史的認識が前提とされている。他方で独立への動きは、大学機関以外の在野研究者や市民たちから多くの賛同がよせられ、とりわけ1972年の「復帰運動」を担った世代よりも若い復帰後世代からの支持が強い。それはまた歴史認識が「感情記憶」(孫歌)といった情動的な領域と切りはすことができないことを示している。

こうした中であって、性急に独立の是非を問うのではなく、独立を否定的に評価する人文学的知の批判的検討と、専門家以外の人々との関係の中で生み出される学知の可能性を探ることの必要性が浮かび上がった。またこうした作業については、本研究に先立って同志社大学<奄美 沖縄 琉球>研究センターをたちあげ、上記の松島泰勝氏らとともに研究活動をおこなってきた。また専門家以外の人々との歴史認識の共有の可能性についても既に検討してきた(挑戦的萌芽研究「複数の歴史認識における史料を媒介とした新しい歴史記述の方法論的研究」H22-24)。

以上より沖縄独立は単に琉球・沖縄史の独自性ということだけではなく、日本近現代史という枠組み自体に対する問いでもあることが浮かび上がった。すなわち、国民国家あるいは領土的主権を前提して描き出される近現代史の再検討が求められていると考える。かかる現在の沖縄をめぐる社会状況ならびに研究状況を、歴史学を軸とした人文学的な問題設定として受けとめる学的作業の必要性が、研究開始当初の背景として存在した。

2. 研究の目的

本研究の目的は、上記の背景でも述べたように、近年の沖縄における独立を求める人々の動きを念頭におきながら、その是非ではなく、独立を議論する認識枠組み自体を、検討するところにある。とりわけ、歴史学を中心とする戦後日本にかかわる人文学が前提としてきた主権的枠組みや国民といった共同性を再検討することが、沖縄独立を論じる際に必要不可欠であると考えられる。これまで戦後沖縄の歴史認識においては、不十分な主権あるいは周縁的存在としてのアイデンティティといった基本的性格規定が存在した。こうした認識は、完全なる主権、あるいは周縁的ではないアイデンティティが参照項として前提とされている。こうした前提となる参照項自体を問う作業を抜きにして、沖縄にかかわる独立は議論できないのではないか。いいかえれば、こうしたこれまでの人文学の前提にかかわる概念に認識の再検討が求められているのである。これが、本研究目的の基本的な問題意識となっている。

とりわけ、本研究の焦点としてあるのは、沖縄戦後史をどのような枠組みで考察するのかということに関わる予備的な考察である。そこではまず戦後という概念の出発点である沖縄戦をどのようにとらえるのかという問題があり、また沖縄戦後史の軸としてこれまで議論されてきた、1972年に向かう日本への復帰あるいは復帰運動という潮流を再検討することが必要となった。またさらに、戦後直後に結成された沖縄人連盟にみられるように、1920年代のいわゆる「蘇鉄地獄」以降に広がった沖縄から出奔した人々の越境的なネットワークをどのような歴史的主体として考えるのかということも焦点になる。以上、具体的には 沖縄戦の検討、日本復帰、復帰運動史の検討、越境的な広がりの検討、というこの三点に関わる検討が本研究の具体的な目的となる。

3. 研究の方法

上記の研究目的で述べた三つの点に関わって、研究ワークショップを定期的に行った。同ワークショップの内容は同志社大学<奄美 沖縄 琉球>研究センターの定例研究会報告(通称「火曜会通信」)として、同研究センターのHP上に掲載した。この研究ワークショップの開催・運営において、駒込武(台湾史 京都大学)、板垣竜太(朝鮮史 同志社大学)、小川正人(アイヌ史 北海道立アイヌ民族文化研究センター 現在開拓記念館)、鳥山敦(沖縄現代史 沖縄国際大)の四氏に研究協力者としての参加を求めた。

また、沖縄戦後史を考える上で、奄美諸島の戦後史が重要だということが浮かび上がり、奄美大島を中心に歴史研究を進めている奄美郷土研究会とともに、奄美大島名瀬において定期的に研究ワークショップをおこなった。

テーマにそくして、以下の人々と意見交換、聞き取りを実施した。

沖縄戦について 謝花直美(沖縄タイムス社)

復帰及び復帰運動史について 岡本直美(同志社大学院生) 鄭柚鎮(韓国女性省)

越境的な広がりについて 島袋まりあ(米国ニューヨーク大学) 金城正樹(米国ニューヨー

4. 研究成果

上記の三点について、明らかになった要点は以下のとおりである。

第一に、沖縄戦についてである。沖縄戦はこれまで「最後の地上戦」として日米両軍の戦場として語られてきた。しかし、本研究の中で明らかになったのは、こうした国家と国家の軍事的衝突としての戦場ではなく、カール・シュミットやジョルジュ・アガンベンらという「例外状態」としての戦場として、沖縄戦を検討していく必要性である。すなわち、国家が常時待機させている法をこえた問答無用の暴力こそが、沖縄戦の本質を示しているのではないだろうか。そこでは防諜、日米両軍による住民虐殺、集団自決などが沖縄戦の要点となる。また1920年代における奄美大島における非常事態を想定した軍事訓練や防諜体制、関東大震災における行政戒厳と虐殺事件などの文脈において沖縄戦を考える必要性も浮かび上がった。またさらに、かかる「例外状態」として沖縄戦を考えるなら、それは米軍占領の後も継続することになり、従来のように国家と国家の戦闘の終結において戦後が語られるのではなく、その暴力が米軍統治にまで継続していくということこそが重要な論点になる。

第二に、日本復帰ならびに復帰運動史についてである。沖縄戦後史を考えると、それを肯定的にみるか否定的にみるかを問わず、いずれにしても1972年の行政権の米国から日本への復帰が最大の焦点になってきた。また沖縄の戦後史はかかる主権への帰属に関わる歴史として意味づけられてきた。沖縄戦後史研究の中心であった新崎盛暉が沖縄戦後史は政治史であると述べたのは、戦後沖縄の歴史が主権との関係に置いて規定されていることを如実に示している。こうしたこれまでの研究に対して本研究においては、領土的主権を前提にしない戦後史を構想しようとした。そこで浮き上がったのは、復帰やそれに関わる反基地だけではなく、住民自治や住民の主体性を軸にした沖縄戦後史の可能性である。またこうした主体性を考える際に重要になるのは、第一の課題において言及した「例外状態」としての統治権力あり様である。すなわち、問答無用の暴力に晒される状況の中での自治や主体性であり、それは決して主権を前提にした制度的な地方自治や自治制度に還元されるものではない。より具体的には、復帰運動の始まりとされる1950年代の土地闘争を、復帰運動の文脈ではなく、こうした主体性の形成過程として考察することが検討された。またこうした主体性を考える際、「例外状態」としての統治権力が、広く太平洋諸島にまで広がっているのではないかということが重要な論点になる。すなわちグアムを含む島々の戦後における統治は領土的主権の周縁あるいは例外として位置づけられてきたが、こうした地域を越境的な「例外状態」としての統治の広がりにとらえることにより、沖縄における主体性が決して沖縄だけの問題ではなく、太平洋諸島に広がっていく問題であることが浮かび上がった。

第三に、越境的に広がった沖縄出身者のネットワークについてである。戦前期において沖縄から流出した人々は極めて多い。とりわけ「蘇鉄地獄」と呼ばれた1920年代以降は、その規模は飛躍的に拡大する。こうした人々は各地でコミュニティを作り歴史を刻んできた。こうした人々の広がりがいかなる主体を形成するのか。たとえば1946年に結成された沖縄人連盟は、自らを「現代沖縄人、即ち琉球人(Luchuan)八左ノカテゴリー二分カレマス。(一)島内居住民、(二)海外移民、(三)国内出稼民」と述べている。沖縄の自立や独立を考える際、こうした広がりはいかなる意味を持つのか。本研究ではこれまでの平和運動や反基地運動における越境的なこうしたネットワークの果たした意義や、表面的には非政治的とみなされる世界ウチナンチュ大会などについて検討した。また現在の玉城沖縄県知事と米国における沖縄人ネットワークの関係などについても検討した。ただ、いまだ明確な全体像は見いだせていない。

これまでの沖縄戦後史に抜きがたく存在した領土的主権という前提自体を再検討する中で浮かび上がった以上の諸点を、今後具体的に深めていくことが求められるといえるだろう。かかる意味で本研究の掲げる「予備的考察」は、一定の役割を果たしたと考える。

5. 主な発表論文等

〔雑誌論文〕(計4件)

富山一郎「ポピュリズムという問い」『論堂』1号、2017年10月、52-63頁(査読無し)

富山一郎「幻視者の言葉の在処」『文化/批評(別冊)』2016年3月、202-209頁(査読無し)

富山一郎「『ふたたび被爆者をつくらないために』という理念について」『理論と動態』vol.9、2016年12月、108-117頁(査読無し)

富山一郎「尋問空間のなかの知」(ハングル)『言葉と弓』(ハングル)8号、2015年5月、208-229頁(査読無し)

〔図書〕(計5件)

単著

富山一郎『始まりの知』法政大学出版局、2018年、306頁

編著

富山一郎・鄭柚鎮共編『軍事的暴力を問う』青弓社、283頁、2018年
富山一郎・森宣雄・戸邊秀明共編『あま世へー沖縄戦後史の自立に向けて』法政大学出版局、
2017年、278頁

共著

富山一郎他『<異>なる関西』田畑書店、2018年、114-139頁。

富山一郎他『記憶の共有をめざして』行路社、2015年8月、393-408頁

〔学会発表〕

富山一郎「宣言としての言葉をどう再読するか」日本近代文学会関西支部春季大会（2017年6月3日）

〔その他〕

本研究のワークショップの内容は同志社大学<奄美 沖縄 琉球>研究センターの定例研究会報告（通称「火曜会通信」）として、同研究センターのHP上に掲載した<http://doshisha-aor.net/place/>。

6. 研究組織

(1) 研究分担者

無し

(2) 研究協力者

研究協力者氏名：松島 泰勝（龍谷大学）

ローマ字氏名：Matusima Yasukatu

研究協力者氏名：駒込 武（京都大学）

ローマ字氏名：Komagome Takeshi

研究協力者氏名：板垣 竜太（同志社大学）

ローマ字氏名：Itagaki Ryuta

研究協力者氏名：小川 正人（北海道立アイヌ民族文化研究センター）

ローマ字氏名：Ogawa Masahito

研究協力者氏名：鳥山 敦（沖縄国際大学）

ローマ字氏名：Toriyama Atushi

研究協力者氏名：森本 眞一郎（郷土史家）

ローマ字氏名：Morimoto Shinichiro

研究協力者氏名：島袋 まりあ（ニューヨーク大学）

ローマ字氏名：Shimabuku Maria

研究協力者氏名：ウェスリー 上運天（サンフランシスコ州立大学）

ローマ字氏名：Wesly Ueunten

科研費による研究は、研究者の自覚と責任において実施するものです。そのため、研究の実施や研究成果の公表等については、国の要請等に基づくものではなく、その研究成果に関する見解や責任は、研究者個人に帰属されます。